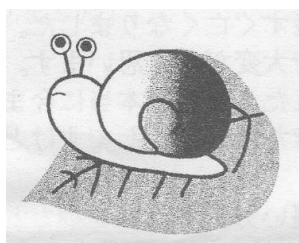


ふるさとだより

2019年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会



ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail : cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

ルカ ホルスティンク

アッシジのフランシスコがよく使われた挨拶がありました。

それは“Pace et Bene”です。意味は「皆さんに平和とすべてのよいことがありますように」 bene(ベネ)はラテン語のbonus(ボナス)からきています。「良い、善」という意味があり、正しい方向や良い方向に進むことを意味する単語です。日本語の「ボーナス」もこの言葉からきています。

英語では“Peace and all Good”と言います。Good は「よい」のほかに、日本語でもよく使う「グズ」(もの)の意味もあります。生活に必要なすべてのものです。人は必要なものがすべてそろえば平和です。

戦争の原因は相手のもの(土地や食べ物)を無理やり取ろうとするから起こるのです。過去の戦争のほとんどは、資源を求めて領土を拡大しようとしたことが原因でした。動物の世界を見れば分かりますね。エサのために他の動物と争う、あるいは殺してしまう。

最後の晩餐でイエス様は弟子の足を洗った後でこう言われました。

私があなたたちを大切にしたいように
あなたたちが互いに大切にしようこと、
これこそ、わたしの掟である

心にかける者たち(友)のために自分を投げ出す、

これにまさる大切に思う心はない。(ヨハネ15:12-13 本田哲郎神父訳)

フランシスコは、イエス様の言葉を実現しようと呼びかけるためにこの挨拶を使ったと思います。ハインリヒ神父さんも、この言葉に励まされてふるさとの家を作ったのではないのでしょうか。生活に不自由している人達を見て、ふるさとの家を通して皆さんに呼びかけ、必要なものを集めて困っている人達に渡す方法を考えました。

皆さんの協力を得て、食べ物や衣類を配り、憩いの場である「家」を提供しました。それが50年間続いています。皆さんのお陰です。まことにありがとうございます。

談話室より

Gさん

マーコ

彼は日本生まれでどこの国外にも出たことないと言うのですが3年に一度の在留許可を更新するため去年から相談に来ていました。更新のため今年の春一緒に行ってほしいとのことでした。ところが今年の更新時には肺癌で入院となり本人が行けない状態に。本来は本人が行かないと更新できないのですが本人の状態もあり、病院や役所、入管の協力で何とか更新できたのですがその後すぐ亡くなりました。更新ができないと不法滞在になってしまうということなので大変だなと思います。更新したカードを持って行った時のうれしいそうな顔が見れたことがに本当に今まで大変だったんだなということを感じました。あまり役にはたたなかったですけど。

前回も書きましたが新今宮の駅前に40年以上前に日雇い労働者の寄り場として作られた建物(センター)だが耐震に問題があるとして建て替えのため閉鎖されました(向かいに小規模な仮センターはできています。)地域にも様々な意見もありますが黙って行政の好きにされてしまって労働者が困るということで地域の人が集まり昔の釜ヶ崎の映像を流したりしながら、センター利用者と話し合いを何度も持っているセンターの未来を提案する行動委員会の文章より一部を以下抜粋します。

センターは建て替える必要があるのか？

① 構造物としての危険性

今から10年以上も前(2008年)、国と大阪府はあいりん総合センターの建物全体の耐震診断を行いました。結果は当時の耐震基準も満たしておらず、地震による倒壊や崩壊の危険性があると報告され、利用を続けるのであれば大規模な耐震・免震工事を行うことが迫られました。ところが危険な構造物であるにもかかわらず、耐震問題も放置されたまま、長い期間利用され続けてきました。

私たちは西成特区構想以前の問題として、危険な構造物をこれ以上使い続けることに反対します。老朽化した建物を無理に耐震補強することによって、今まで以上に使いづらい施設になることも望みません。公共の施設である以上は利用者が安心して利用できる建物として、建て替えさせるべきだと考えます。

② 労働施設としての機能不全

建物の安全性以前に大きな問題があります。本来の役割である日雇労働者の労働施設としての機能が劣化していることです。このままでは、日雇労働者の「寄り場」としての機能はさらに弱まり、「寄せ場」全体が壊滅へと向かいます。今後も仕事を求めてやってくる労働者を受け止めるには、労働施設としての機能の立て直しと強化だけではなく、次世代にも対応できる新機能も必要です。

「新・総合センター」として建て替えさせる

私たちは以上の理由から、センター建物の建て替えを認め、労働施設を中心とする複合的な「新・総合センター」を建設させることを求めています。地震による倒壊や崩壊の危険のある建物を、安全でより良い建物に建て替えさせることを「もったいない」とは思いません。また、本来守るべき日雇労働者を置き去りにして機能

②

不全を起こしている労働施設や行政施策を「このままでいい」とも思っています。利益に群がる民間資本や政治勢力は、虎視眈々と釜ヶ崎全体を狙っています。金も力もない私たちが対抗するにはどうすれば良いのか。

いったい釜ヶ崎の何を守り、そして何を変えていくべきなのか。釜ヶ崎に生きる私たち一人一人の考えや判断、そして今後へ向けた行動が問われています。

相談室から

3つの驚き



古賀詩子

1、“原子力緊急事態宣言”というものをご存じでしょうか？実はこの“原子力緊急事態宣言”なるものが、8年前の福島原発事故以来ずっといまだに出され続けているのだそうです！福島の事故が起こる40年も前からずっと、「原子力発電は危険だ」と訴えてこられた、小出裕章氏の文章によると、事故前には、放射線管理区域のような放射線量が高い所では、人は食べても飲んでも排泄しても眠ってもいけない、つまり、生活をしてはいけなかったのです。なのに、この“原子力緊急事態宣言”が出されているために、線量の高いところでも、食べても飲んでも排泄しても眠っても良いということになっているというのです！そのせいで、汚染された地域では、たくさんの人たちが生活し、赤ちゃんですら生活しています。来年のオリンピックのために、政府がどんどん避難区域を解除して、住民を戻らせ、命を守るために他の地域に避難している人たちの避難先の住宅支援も打ち切っています。なにが復興だ！！と言いたくなります。このような“原子力緊急事態宣言”なるものがいまだに出され続けていることと、人の命が粗末にされていることに大変驚き、怒りがこみ上げてきます。メディアは少しもこのことに触れないことにも大変驚きます。

2、“原子力緊急事態宣言”が出続けていることだけ見ても、あ、この国のトップの方たちは私たち人間の命のことはどうでもいいのね、と勝手に思います。ここふるさとの家では、その真逆の驚きがあります。去年は天災が続きました。特に岡山県の真備町の被害は大きかったので、私もよく覚えています。その真備町のある方から昨年末に支援物資を頂きました。ご姉妹が被害にあわれたにもかかわらず、ふるさとの家にも心を配り、「少しですが…」と、送って下さいました。もう申し訳なくて。でもご自分が大変な思いをしている中でも、他の困っている人のことを考えることのできるその方の心に、驚かされました。そのような尊い心を持つこともできるのだな、と考えさせられました。

3、ふるさとの家は、毎日閉める前に掃除をします。その掃除に毎日ボランティアで来てくれている方たちが約3名います。その中の一人のAさんは、以前たよりも少し書きましたが、障がいを抱えながらも、もう16年以上来てくれています。そしてまた別の一人のBさんは、早朝にガードマンの仕事が終わった後でさえも、「眠れへんかった」と言いながら、よほど疲れていない限り、掃除に来てくれます。3人目のCさんですが、ある日「Cさんはお腹が痛いとかで帰ったよ」と他の人が報告してくれました。大丈夫かな？と思いながら、2階の掃除を終えて、1階に下りました。すると、なんとびっくり！帰ったはずのCさんがいるではないですか！「薬を飲んだから」と言いながら、1階の掃除をいつものように手伝ってくれ

ました。普通、具合が悪くて帰ったら、もう戻ってこないと思っているので、戻ってくるなんて本当に予想外のことで驚きました。具合の悪いときは無理しないでと言いながら、「普通こんなとき、戻ってくる人いないよ！なんで戻ってきたん？びっくりしたわ！」と言うと、「うん、わし、中途半端は嫌いやさかい…」とのお返事。彼らの忠実さに驚くばかりです。ふるさとの家は彼らの忠実さにも支えられています。

ボランティア初日



堀部敬子

20代の頃より、関心のあった、ここ釜ヶ崎を初めて訪ねたのは、ふるさとの家の隣、愛徳姉妹会でした。何かお手伝いをしたいと申し出ました。シスターが、ふるさとの家につないで下さり、「どんな事ができますか？」「ヘルパーをしていました」「それでは、一人暮らしの方の訪問とか…」「散髪は？」「息子2人の散髪をしていました」

週1回散髪と居宅訪問をする事になりました。

今年こそ、今年こそと思いながら、勇気がなくて、ふみ出せなかったこの場所にやっと来れたという充実感と、ちょっと恐い…と感じながら、とにかく今日は終了！！やったやった、やっと来れた。52才の1月の寒い日でした。帰り、1番近い駅は？と聞くと、阪堺線今池と教えてもらい、階段をかけ上がりました。すると、ホームの片すみに、布団をかぶった方がいて、目があいました。「えっ、何をしてるんですか？」という私の問いかけに、ニコッと笑って、「寝てまんねんやがな」と言われたのです。20年たった今でも、『寝てまんねんやがな』時々自分の中で復唱します。そして全身がゾクッとします。あの時のあのおじさんの言葉が今でも私をささえています。原点にもどれます。

ボランティア紹介

松村さん（女性） ネットでふるさとだよりを見てくださっており、ボランティアに来てくださるようになりました。バザーなどを助けていただいています。

松村さん（男性） 松村さんのお連れ合いで、物の整理が好きだということです。倉庫の整理などもして下さるので助かっています。

前回のボランティア紹介で枚方教会の方が来てくれていることを書きましたが、この方たちもかたずけ上手で3階の職員用の台所もすごいきれいになり、ラベルでどこに何があるか分かりやすくなりました。

マットさん アメリカから日本に来られ、子育てなど忙しいにも関わらず週1回ボランティアに来てくれ、おじさんたちと楽しそうに会話してくれていました（日本語で）。

「こんにちは、ふるさとの家です」

嶋田 ミカ

Aさんのところに1年ぶりに居宅訪問に行った。()は私の心の声

私「こんにちは、ふるさとの家です。お久しぶりです。お元気ですか？」

A「おー、まあ、あんまり変わらんなあ」

私(ちょっと太ったんちゃうか)「通院は同じですね? 血糖値はどうですか?」

A「それがなあ、なかなか下がらんわ」

(部屋の中を見渡すとアンパン、メロンパン、果物の缶詰が詰まれている)

私「ひょっとして、こんなの食べてはるんですか?」

A「おー、医者が糖尿だからご飯は控えろって言うから」

私「えーっつ、菓子パンなんて糖分の塊ですよー!!」

A「パンってあかんの? 果物は体に良いつて言うのに缶詰もダメなの?」

私「どっちもめっちゃ甘いんだから、ご飯より悪いですよ」

A「へーっ、知らなかった」

私(うっそーそんな…(*_*;)「病院で食事指導受けたでしょ?気を付けてね」

約1か月後、食生活が改善したか気になったので再訪

私「こんにちは、甘いものは止めましたか?」

A「おー、頑張って止めたよ」

(部屋を見渡すとカップ麺とおかきの山が…マ・サ・カ(@_@;))

私「これはなんですか?」

A「そや、甘いものはやめて、これにしたんや」

私「えーっ…麺類は糖質だし、おかきも米だから駄目ですよ~」(そんなあ(;_;))

ひとつひとつ、麺、パン、菓子類など食べてもいいものと悪いものを説明、いっしょにスーパーに行って買い物する。(本当に分かってくれたかなあ…)

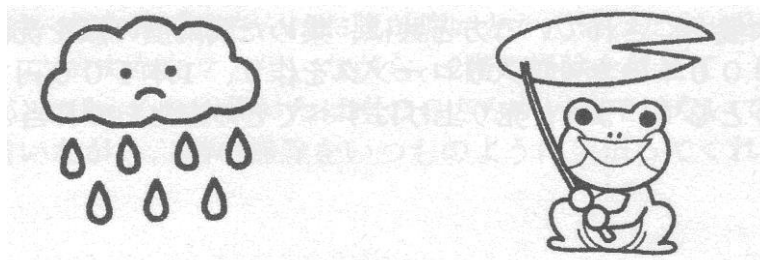
Aさんの例のように、居宅保護受給者の高齢化に伴って、居宅訪問は病気の状態、通院、介護、食生活など健康に関わる状況を把握し、対処することが主要な目的になっている。Aさんのように、生活習慣を改善しようと思えば、根気強く説明すればよい。でも、彼のように前向きな人はむしろ稀だ。

Bさんは高血圧なのに、塩辛いものが大好き。「少し塩分気を付けないと」と言うのと、「入院でもしない限り減塩なんて無理や」と全く聞く耳を持たない。

Cさんは肺気腫を患い、酸素吸入をして、肺に水がたまり、50メートル歩いても、しゃがみ込んでいる。それでも1日ひと箱のタバコをやめる気はない。「この歳まで生きたんやからいつ死んでもいいわ、悲しむ人もおらんし」という人も多い。

「良くないです、私が悲しみます」と返しても、彼らの心になかなか届かない。

その根底にあるのは、自分で自分を大切にできないということだ。今までの人生の中で身に着いた哀しい生活態度は容易には変えられない。無力感に襲われる。



30年間ありがとうございました。

高齡労働者作業所 一休 溝口 昭江

ローソク作りの作業日である月曜日、朝9時になると私たちは作業場として提供いただいている「ふるさとの家」を出発します。軍手をはめ、片手にレジ袋、片手にトングを大きくしたようなごみばさみを持って、酒屋さんや自販機を巡りに行くのです。「おっちゃんローソク」の容器となる陶陶酒の瓶を集めるためです。

まずは今池本通にある酒屋さん。自販機そばのごみ箱を開けると、シャッターの向こうのお店の方に迷惑にならないよう、音に気を付けながら1本1本ワンカップの瓶やペットボトルをごみばさみを使って外に出します。底まで見ていくと、多い時には20本近い瓶が入っていることもありました。

陶陶酒は養命酒などと同様の薬用酒のようなもので、西成ではワンショットグラスのような小さなガラス瓶に入ったものが専用の自販機やお店で売られていますが、ほかの街ではほとんど見かけたことがありません。量も少なく焼酎やビールと比べるとかなり割高なこのお酒は、日々そんなに沢山消費されるものではないはずで、なのに、いつもごみ箱の上に必ずこの瓶が乗っているのです。わざわざ瓶を集めて、私達が来る月曜日にゴミ箱に入れて下さっていたのだと思います。

いつものように瓶を集めに行くと、シャッターに張り紙があり「4月30日をもって閉店いたします。」と記されていました。いきなりです。ショックでした。でもご高齢のご夫婦でやっておられたお店です。その時が来たのでしょうか。あえてお声はかけずその場を離れました。

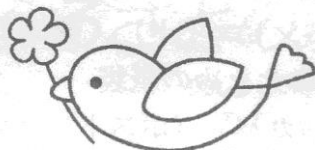
次の週、瓶集めに出かけましたが、すでに閉店と分かっているとお店を素通りする気にはなれませんでした。ご挨拶もできていないのです。メンバーも同様で「行ってみよう」と言います。自販機のそばにいつもあったごみ箱がありません。皆で頭だけ下げて帰ろうとしかけたとき、お店のシャッターが開き、奥様が出てこられました。永年のお礼を言うと「瓶ならまだありますよ」と言われます。店内の小さなゴミ箱に陶陶酒の瓶だけが10本ほど入れられてありました。そして、店頭自販機の周りにも陶陶酒の瓶だけが何本か残されていたのです。瓶を集めに来ると目の前で陶陶酒を飲んで瓶を手渡ししてくれる街の人が何人かいました。が……。ほかの自販機は動いていないのに、陶陶酒の自販機だけがまだ動いていました。

次の週も素通りできずについつい行ってしまいました。タイミング良く、またシャッターが開くのです。今度はご主人も一緒です。再度、お礼を言わせていただくとご主人がにっこりされました。たまにお会いしても挨拶だけで、寡黙でおられたご主人の笑顔を始めてみました（ごめんなさい）。もっと話をしておくのだったと後悔した瞬間です。そして、この日も瓶を頂きました。自販機には「販売停止」のサインが出ていましたがそれでも「瓶が出たらとっておくから」と奥様に言われたのです。

路上生活を余儀なくされている方と共に、集めた陶陶酒の瓶を洗浄殺菌し、年間1500～2000本のカップ入りローソクを作り、1本100円で販売し始めて3

0年になろうとしています。売り上げはすべてその方たちの日当となっていますが、この瓶があってこそそのローソク作りなのです。瓶が集められなくなる、ローソクをいつまで作り続けられるのかとの不安が募ります。でも、これも時の流れです。西成の変化ははなはだしく、酒屋さんや自販機が減り、集う方たちの高齢化が進んでいます。30年間、静かに、でも確実に、私たちのささやかな活動を支えていただき、本当にありがとうございました。これからも続けられる限り頑張ります。

5月27日 行ってみると陶陶酒専用自販機が作動していました。そして、閉まったままのシャッターの前に25本の瓶の入った袋が置いてありました。心が熱くなりました。



事務室より

☆ 2018年度会計報告

(2018年4月1日~2019年3月31日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	19,621,806	人件費	9,446,813
受取利息	2,193	活動費	4,565,220
雑収入	1,376,237	資金収支差額	6,988,203
合計	21,000,236	合計	21,000,236

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤1、非常勤3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

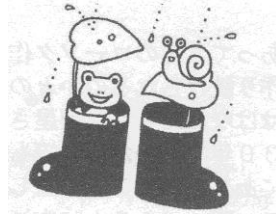
★ 寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。



ふるさとの家で必要なもの



*特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル・ジャム

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・缶詰

●ラーメン・箸 ●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カップ・傘）

●洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋

●運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

*送られてきた荷物は一休作業所バザーとも分け合っています。

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

お願い 連帯して活動している、下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替え後は電話がなくなりました。荷物は届きます。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など

礼状が必要な方はふるさとの家に送ってください。

送り先：勝ちとる会（電話はありません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。

⑧